

令和3(2021)年6月17日

保護者様

大阪市立平野北中学校
校長 齋藤 慶二

6月分学校徴収金の納入について（お願い）

深緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

平素は本校教育推進のためにご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、6月分学校徴収金の納入については下記のとおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

記

1 納入金額

	1年生	2年生	3年生
生徒費	3,000円		2,000円
積立金		3,000円	
PTA会費	3,000円	3,000円	3,000円
合計	6,000円	6,000円	5,000円

※PTA会費は一世帯につき、3000円徴収させていただきます。

※就学援助早期認定の方は、生徒費には直接就学援助費が充当されますので、口座振替は積立金部分のみ行われます。

2 日程

① 口座振替により納入していただく方

6月28日（月）が振替日となっております。

上記金額に加えて1名につき振込手数料の66円が引き落としされます。

振替日の前日までに通帳の残高確認をお願いいたします。

② 現金により納入していただく方

6月28日（月）に本校事務室に納入ください。

お子様が持ってこられる場合は、登校後ただちに担任または事務室へ持っていくよう、ご指導ください。

※ 再振替はございません。振替ができなかった場合は、後日納付書を配布させていただきますので、現金による納入をお願いいたします。

就学援助申請に伴う学校徴収金（生徒費）の徴収猶予について、申請書を5月8日（金）から6月7日（月）までにご提出された方は6月以降の学校徴収金の徴収を猶予させていただいております。詳しくは、令和3（2021）年4月26日付配布文書「就学援助申請の締め切りについて（お知らせ）」をご覧ください。

★ 令和3（2021）年度就学援助の申請について

一般2（証明書類利用）申請：6月30日（水）まで

税情報利用申請の受付は終了いたしました。

申請期限までに、証明書類を添付して申請をお願いいたします。